

宇都宮大学 地域デザイン科学部  
共通専門科目「地域プロジェクト演習」

# よくあるご質問集



～地域をつなぐ 未来につなげる～

(2019 年 5 月発行)

# 目次

I. プログラムについて .....	1
II. 【実施前】受入決定までの準備について.....	3
III. 【実施中】受入について .....	4
III－I. 進捗管理および事務連絡について .....	4
III－II. 地域プロジェクト・パートナーの役割について.....	5
III－III. 学生との関わり方について.....	6
III－IV. 大学教員（グループ指導教員）との関わり方について.....	8
III－V. 情報提供・公開について .....	9
III－VI. 移動手段・活動経費について .....	9
IV. 【実施後】受入後の成果について .....	10

## I. プログラムについて

### 1. 「地域プロジェクト演習」とは何ですか？

— 「地域プロジェクト演習」とは、地域デザイン科学部3年次の学生を対象とした全学科必修の共通専門科目です。約1年間（4月から翌年の1月まで）を通して実施されます。「地域対応力」を養うために特に重要なコミュニケーション能力、調査・分析能力、プレゼンテーション能力、チームの一員として動く力を養成することを目的にしています。

詳細は『「地域プロジェクト演習」パートナー募集要項』をご覧ください。

### 2. 「地域プロジェクト・パートナー」の役割は何ですか？

— 地域プロジェクト・パートナーの主な役割は、普段行っている自らの取り組みおよび取り組みを通じて抱えている地域の課題を学生と共有していただくことにあります。具体的には学生に課題についてお話いただいたり、活動の様子を見せていただいたり、それについて学生との意見交換をお願いいたします。

「地域プロジェクト・パートナー」の役割については、本稿4ページおよび『「地域プロジェクト演習」パートナー募集要項』10ページもご覧ください。

### 3. 地域プロジェクト・パートナーになると、大学教員や学生が地域の課題を解決してくれますか？

— 大学（地域デザイン科学部）は、高等教育機関ならびに研究機関として、地域社会へ貢献してまいります。なかでも地域プロジェクト演習は、知識や技能を身につけるだけでなく実践的な学びを通して、より即戦力となる人材の育成・輩出に寄与します。

しかし、地域プロジェクト演習はあくまでも地域をフィールドにした授業の一つです。地域の課題を解決する中心的な主体は、あくまでも地域の方々であると考えます。大学教員および学生は、授業の一環として地域社会へ貢献してまいります。

### 4. どうすれば地域プロジェクト・パートナーになれるか？

— 普段から地域が抱える課題に対して何らかの取り組みをすでに行っているらっしゃる団体・企業・自治体担当部局等が対象になります。

実施前年度の4月～8月に各自治体の調整担当を通じて募集いたしますので、所定の「地域プロジェクト・パートナー申請書」に必要項目を記入し、活動されている自治体の調整担当へご提出ください。

地域プロジェクト・パートナーの選定には、団体・企業・自治体担当部局等

が、「自らが抱えている課題は何か」を具体的に整理していただく必要があります（「地域プロジェクト・パートナー申請書」参照）。その上で、学生の受入れ方や学生の課題に対する関わり方などを決定してまいります。詳細は『「地域プロジェクト演習」パートナー募集要項』をご覧ください。

**5. 地域プロジェクト・パートナーになると何年間継続して学生を受入れなければなりませんか？**

— 地域プロジェクト・パートナーは、1年更新となります。ただし、テーマや地域の状況に応じて、可能な限り2～3年程度継続することを見越したご応募をお願いいたします。継続して受入を希望していただける場合でも「地域プロジェクト・パートナー申請書」は毎年度ご提出いただきます。また、継続の方法は個別に協議の上で決定されます。

**6. 地域プロジェクト演習は授業の一環ですが、地域プロジェクト・パートナーには学生の成果に対する責任が生じますか？**

— 学生の成果を含めた教育に関する責任は大学側にあります。成果物の内容に関しては、事前に地域プロジェクト・パートナーおよび調整担当に確認するよう、学生に指導を徹底してまいります。

パートナーの皆様には、パートナーシップに基づき、大学と共に学生の学習機会の充実にご尽力賜りますようお願い申し上げます。また、地域プロジェクト・パートナーには実習地における学生の安全確保等に関してお願いすることがあります。その詳細については、地域プロジェクト・パートナーと大学双方の合意に基づき事前に「覚書」を交わしますので、その際に調整させていただきます。

**7. 地域プロジェクト・パートナーになると報酬をもらえますか？**

— 地域プロジェクト・パートナーへ大学から謝金等をお支払いすることはできません。ただし、学生の視点からみた課題の整理やそれに対する解決策の提案を成果物といたしましてご提供いたします。

**8. 地域プロジェクト・パートナーになるための費用は必要ですか？**

— 特に必要ございません。しかし、学生への情報提供等に伴い、お時間をいただいたり、資料を印刷していただいたりする実質的なご負担が発生します。

演習に係る費用については、本稿9ページ「Ⅲ-VI. 移手段・活動経費について」もご参照ください。

9. **年度途中で地域プロジェクト・パートナーをやめることはできますか？**

— 正式に地域プロジェクト・パートナーになっていただくと、大学との間で「覚書」を交わしていただきます。その場合、年度の途中で地域プロジェクト・パートナーを退く場合には、大学との協議を要することになります。

II. **【実施前】受入決定までの準備について**

1. **地域プロジェクト演習が開始されるまでに、いつまでに、どのような準備をしなければなりませんか？**

— 実施前年度の4月～8月に地域プロジェクト・パートナーを各自治体の調整担当を通じて募集いたします。

ご希望される皆様は、所定の「地域プロジェクト・パートナー申請書」に必要項目を記入し、活動されている自治体の調整担当へご提出ください。仮決定の選考結果は9月上旬に通知し、その後、大学（地域デザインセンター）と1～2回程度打合せを行い、受入れのイメージを具体化します。本決定は10月末を予定しております。

また、継続して受入を希望していただける場合でも「地域プロジェクト・パートナー申請書」は毎年度ご提出いただきます。

2. **学生を受入れる際のテーマをどのようにして決定したらよいですか？**

— すでに取り組んでいらっしゃる活動内容を基に、自由にご提案ください。

ただし、団体・企業・自治体担当部局等が、「抱えていらっしゃる課題」をできるだけ具体的にお示しいただく必要があります。

3. **申請すると地域プロジェクト・パートナーが希望するテーマで必ず学生を受入れられますか？**

— 申請団体が必要数である最大30を超えた場合、次年度以降へ申請を延期していただくことがございます。

また、申請が受理された場合でも調整担当およびクラス指導教員らと協議し、学生が取り組むテーマとして適切ではないと判断された場合には、申請していただいたテーマを最大限尊重いたしますが、修正や変更をお願いすることがございます。

4. **他の地域プロジェクト・パートナーとテーマを見せてもらうことはできますか？**

— 実施されたテーマは年度ごとに順次地域デザインセンターのホームページ

ジで公表いたしております。ホーム画面から、「教育」へお進み、ご参照ください。

地域デザインセンターホームページ

URL : <http://rd.utsunomiya-u.ac.jp/rdc/centertop/>

### III. 【実施中】受入について

#### III-1. 進捗管理および事務連絡について

##### 1. 進捗管理は誰がどのように行いますか？

— 各グループの進捗管理はグループ指導教員が行い、地域プロジェクト演習全体の進捗管理は、クラス指導教員（地域デザインセンター員兼地域デザイン科学部教員全6名）が中心となって行います。

地域の実情に合わせた細かな調整や進捗管理は、自治体の調整担当（自治体および市民活動センター等中間支援組織）にご協力いただいております。

##### 2. 学生が現場へ来るスケジュールなどは誰とどのように決めたらよいですか？

— 第2回目の講義（4月中旬）に各グループの学生、地域プロジェクト・パートナー、調整担当、グループ指導教員の「顔合せ会」を行います。その際に、実習に向けた連絡先の交換や具体的な日程調整など年間の計画についても学生およびグループ指導教員と直接話して決定していただきます。

実習開始後は、グループ内に連絡係となる学生がおりますので、その学生と直接やりとりをしていただき、スケジュール等を決定してください。

##### 3. 学生とのやり取りについて相談したい場合、誰に相談したらよいですか？

— 学生との課題共有が進まないなどの相談事が生じた場合、まずはグループ指導教員もしくは調整担当へご相談ください。必要に応じて、調整担当、グループ指導教員、クラス指導教員、地域デザインセンターで連携を図り、対処いたします。

これまでに、学生の活動が滞った場合の対処として、パートナーと地域デザインセンターで相談しパートナーから学生へ再度働きかけを行ってもらったケースや、クラス指導教員と地域デザインセンターで学生と直接話し合いの場をもったケース、グループ指導教員が実習に同行したケースなどがありました。

### III - II. 地域プロジェクト・パートナーの役割について

#### 1. 学生の受入日数や回数は決められていますか？

— 年間を通したプログラムは、①調査設計、②課題発見、③解決策提案の3つのサイクルに分けられています。各サイクルに最低1回、年間で最低3回は、現地で活動することが必須条件になっています。

年間で3回を超える場合の日数や回数の制限は設けておりません。学生や調整担当とご相談いただき、回数を決定してください。ただし、当演習と平行して必修の授業を受講している学生や、就職活動を行っている学生がおります。その点、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

#### 2. 実施前に決めていたテーマが、年度の途中で変更されることはありますか？

— 原則として、学生は、準備年度（実施前の年度）に地域プロジェクト・パートナーと地域デザインセンターで協議・決定したテーマで取り組みます。しかし、障がいを抱えた学生がグループに含まれるなどグループの学生が全員で取り組むことが困難な場合や、地域プロジェクト・パートナーに何らかの事情が生じた場合などには、実施年度の早い時期にテーマが変更される可能性があります。変更が生じる場合には、地域プロジェクト・パートナーと学生だけでなく、調整担当やクラス指導教員、グループ指導教員らとの協議の下で調整いたします。

#### 3. 学生と一緒に必ず行わなければならないことはありますか？

— 年間を通したプログラムは、①調査設計、②課題発見、③解決策提案の3つのサイクルに分けられています。各サイクルに最低1回、年間で最低3回は、現地で活動することが必須条件になっています。

その際、共有すべき課題に関する現場へ引率していただいたり、聞き取りなど調査へのご協力をいただいたり、学生からの提案等に対する意見交換などをお願いいたします。

#### 4. 学生が地域へ来る際には、常に地域プロジェクト・パートナーが対応しなければなりませんか？

— 必ずしも毎回対応していただく必要はございません。各サイクルの実習時期に合わせて必要に応じて現地での対応をお願いいたします。

#### 5. 学生が地域へ来る際、事前にどのような準備が必要ですか？

— 特に準備は必要ございません。普段使用している資料や活動の様子を見せてください。ただし、学生が調査・分析に必要な新たな情報を求めてきた場合

には、可能な範囲で、情報の整理や提供等をお願いいたします。

また、これまで学生とパートナーもしくは地域の方が一緒に作業や活動ができる機会（例：サロン参加、農作業体験、イベント参加など）を設けていただくと、学生の理解やその後の活動がスムーズになるようです。

### III - III. 学生との関わり方について

#### 1. 学生は保険等に加入していますか？

— 本学学生は、入学時に公益財団法人日本国際教育支援協会が提供する学生教育研究災害傷害保険（以下、学研災）および学研災付帯賠償責任保険（以下、学研賠）に加入しています。本授業に係る現地調査は、授業の一環として学研災および学研賠が適用されます。

授業外のボランティア活動等に関しては、これら学研災・学研賠が適用されませんのでご注意ください。

#### 2. 地域プロジェクト・パートナーの普段の活動や関連する他の地域活動に、学生を誘ったり、学生にお手伝いを頼んだりすることはできますか？

— 学生が取り組むテーマに対して、有益な経験や情報になると判断された場合には、差し支えありません。

地域プロジェクト演習の一環ではない手伝い等を学生に依頼する場合には、学生にその旨を説明し、了解を得て実施していただきますようお願いいたします。授業の一環でない活動は、学生が加入している学研賠・学研災の適用外となりますので、ボランティア保険に加入するなど、学生の安全確保には特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

学生から「地域プロジェクト演習の一環ではない」という了解が得られていないまま実施された場合、言い換えれば「地域プロジェクト演習」の一環として学生が他の地域行事への参加や活動を過度に強いられていると判断された場合、「覚書」に基づき、年度途中であっても契約を解消させていただきます。

「地域プロジェクト演習」は、あくまでも教育プログラムの一環であることをあらかじめご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### 3. 受入れる学生はどのような内容を学んでから本演習にのぞみますか？

— 『「地域プロジェクト演習」パートナー募集要項』に、1・2年次に学生が履修する授業科目の例を提示しておりますのでご参照ください。学科ごとに必修授業科目があります。各学科の学生に対する理解の目安としてご利用ください。



4. **学生は、どのぐらいの頻度で地域へ来てくれますか？**  
— 学生は、年間で最低3回、現地で活動することが必須条件になっています。この最低3回に関しては、大学から学生に交通費を支給できる仕組みがございます。ただし、年間で3回を超える場合の日数や回数の制限はございません。学生やグループ指導教員とご相談いただき、決定してください。  
学生は、当演習と平行して他の必修科目の受講や就職活動を行っております。その点につきましてご配慮いただきますようお願い申し上げます。
5. **わたしたち（地域プロジェクト・パートナー）の活動は夜になることが多いのですが、学生への対応は夜や土日でも大丈夫ですか？**  
— 土日や夜間であっても担当する学生と協議のうえ、双方が可能な範囲で実習を行ってください。その際、学生の安全を確保するためのご配慮をいただきますようお願い申し上げます。
6. **すでに関わりのある学生を優先して受入れることは可能ですか？**  
— 学生の割り当ては、学生の希望を基に調整されます。事前に学生と協議することは差し支えありませんが、150名前後の学生からグループが編成されるため、当該学生の希望通りとならない場合もございます。
7. **地域プロジェクト演習は授業の一環ですが、学生と一緒に食事をしたり、地域の様子を見せるために自家用車で移動することは問題ないですか？**  
— 授業の一環としての活動内容については、問題ありません。その際には、学生の安全確保にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
8. **他の大学や地域の中・高校生が同じテーマで一緒に取り組むことはできますか？**  
— 問題ありません。ただし、その場合に生じる各組織間での調整は、地域プロジェクト・パートナーご自身に行っていただくこととなりますのでご了承ください。
9. **グループの連絡係となる学生はどのような役割をもっていますか？何をどこまでお願いできますか？**  
— 連絡係の主な役割は、情報伝達の窓口役として地域プロジェクト・パートナーや教員、地域デザインセンターから連絡を受け、他のメンバーに連絡することです。グループのリーダーとは異なります。連絡係の負担が大きくなるように、状況に応じて連絡係を交代するなどグループ内で助け合うよう指導しています。地域プロジェクト演習は、個々の学生が主体的に考え行動する力を養うこともねらいの一つとなっております。

また、連絡の際には、グループ全体に投げかけていただき情報共有を図ることをお薦めいたします。

**10. 学生が進め方を迷った際に地域プロジェクト・パートナー側でどこまでアドバイスすべきですか？**

— 本プログラムでは学生の主体性に任せて見守ることを大切にしておりますが、学生が進め方を迷っている、または活動が停滞している様子が窺える場合には、学生と一緒に次の具体的な進め方を考えるなど、次の展開に向けた支援をお願いいたします。

III-IV. 大学教員（グループ指導教員）との関わり方について

**1. 1つのグループに教員が1人つきますか？**

— 1グループ（学生5～6名）に対し、地域デザイン科学部の教員（グループ指導教員）が1名担当します。さらに、約10グループごとに全体の進捗管理を行う教員（クラス指導教員）が配置されます。

ただし、実習期間中に地域プロジェクト・パートナーと直接やりとりするのは、主に学生になります。

**2. 学生が地域へ来る際には、グループ指導教員も一緒に来ますか？**

— 実習（学生の地域での活動）に教員は、基本的に引率いたしません。グループ指導教員の個別の判断により必要に応じて引率する場合はございます。

**3. テーマと関連の深い専門性をもつ教員が、グループ指導教員になりますか？**

— 学部教員の数は限られています。そのため各グループが取り組むテーマとグループ指導教員の専門は必ずしも一致するとは限りません。

**4. 地域プロジェクト・パートナーが、グループ指導教員以外でテーマに近い専門の教員へ協力を要請することはできますか？**

— 原則としてそのような対応は想定しておりません。ただし、学内における指導体制におきまして、グループ指導教員が必要に応じて学部内の他の教員へも協力を求められる体制を整えております。

調整担当または地域デザインセンターへご連絡ください。ご相談内容に応じて対応させていただきます。

### III - V. 情報提供・公開について

1. 「地域プロジェクト演習・パートナー申請書」の入欄に「課題に取り組むために提供できる情報・データ」とありますが、地域プロジェクト・パートナーが学生へ提供する情報（データ）とは、どのような内容が期待されていますか？  
— 情報（データ）とは、地域プロジェクト・パートナーの活動実績や個人のご経験、地域プロジェクト・パートナーが保有する独自の調査結果、その他統計データなどを意味します。
  
2. 提供した情報（データ）の取扱はどのように行われますか？  
— 学生は地域で収集した情報（データ）に基づき、課題を整理し、解決策の提案を行います。これらの調査結果および成果は一般公開されます。そのため、根拠として使用される情報（データ）もまた、基本的に公開されることが前提となります。しかし、個人情報等公開が難しい情報（データ）が含まれる場合には、それらの匿名化や情報提供者に承諾を得た上で、公開してまいります。  
地域プロジェクト・パートナーの皆様におかれましても「覚書」に基づき、個人情報等の情報の取扱いにはご留意いただきますようお願い申し上げます。
  
3. 他の地域プロジェクト・パートナーの様子を知ったり、地域プロジェクト・パートナー同士の情報交換を行ったりすることはできますか？  
— 地域プロジェクト演習では、年間を通して3回「合同発表会」を開催いたします。ここでは学生がそれまでの成果を発表し教員から評価を受けます。「合同発表会」は、地域プロジェクト・パートナーおよび調整担当など地域プロジェクト関係者に公開いたしますので、これらの機会を情報共有の場としてご活用ください。
  
4. 実習中の地域で学生が活動している様子や写真をSNS等インターネットで配信してもよいですか？  
— 学生の承諾が得られた場合に限り、配信していただいてもかまいません。地域プロジェクト演習を通じた活動を是非地域の活性化にご活用ください。

### III - VI. 移動手段・活動経費について

1. 学生が現地訪問する際の移動手段に決まりはありますか？  
— 授業の一環ですので、移動は原則として公共交通機関を利用する必要があります。公共交通機関以外では、徒歩、自転車、大学の公用車での移動が認められております。

最寄り駅が実習地から遠い場合など、地域によってはパートナーの方に送迎のご協力を仰ぐ場合もございます。

また、大学では、現在のところ、宇都宮市外の活動場所までの公共交通機関の利用にかかる学生の旅費として、各人原則3回まで支給できる準備がございます。

**2. 主な活動場所への訪問が3回を超える場合には、旅費は支給されないのですか？**

— 原則として支給されません。現在、学生の旅費は学生後援費など多くの方の善意によって集められたお金でまかなわれています。今後、本学の寄付金制度を拡充し、学生がこれまでより柔軟に地域で活動できるような支援体制を整えていく予定です。

**3. 主な活動場所に公共交通機関では行けない場合、どのように対応しますか？**

— まずは公共交通機関で行ける場所での申請をご検討ください。主な活動場所が公共交通機関を使えない地域である場合、学生の移動手段確保へのご協力を地域プロジェクト・パートナーや調整担当にお願いする場合がございます。

**4. 授業の一環としてイベントを開催したいのですが、イベント経費は大学側で負担してもらえますか？**

— 原則として負担できません。課題解決策に向けた方法の1つとしてイベント等を開催するなど実証実験を行うことは、地域課題を解決していく上で必要な要素です。イベントの開催や実証実験を妨げるものではございませんが、本演習に関する大学側予算の用途には際限があり、特定のイベントで必要となる物品購入等は認められません。

ただし、地域プロジェクト・パートナーまたはその他個人・団体に費用をご負担いただくことは問題ございません。

#### IV. 【実施後】受入後の成果について

**1. 「合同発表会」を参観することはできますか？**

— 年間3回実施される「合同発表会」は、地域プロジェクト・パートナーおよび調整担当など地域プロジェクト関係者に公開いたします。担当のグループだけでなく、他の地域における取り組みの様子もご覧になっていただけますので、是非ご活用ください。

また、評価の高かったいくつかのグループは、年度末に一般公開で開催されます地域デザインセンター主催のシンポジウムにて報告する予定です。

**2. 学生の成果はどのように地域へ還元されますか？**

— 学生がまとめた最終報告書を提供させていただきます。また、最終報告書としてまとめられたポスターは、地域デザインセンターのホームページで公開されます。

**3. 一年間の成果を学生から地域へ報告してもらうことはできますか？**

— 学生、グループ指導教員、調整担当と相談して行ってください。その際の日時や場所、移動手段などの調整は、地域プロジェクト・パートナー、調整担当、学生、グループ指導教員が協力して行っていただくこととなりますので、ご了承ください。

地域での成果報告会等が実施年度終了後に実施される場合は、授業外の活動として扱われるため、学生の交通費等を大学側で支給することはできません。

**4. 学生の成果は、どのようにして次年度の学生へ引き継がれますか？**

— 学生が収集・分析した資料を地域デザインセンターで保管し、次年度の学生が閲覧・再分析できるようにしていきます。また、地域プロジェクト・パートナーご自身で前年度までの成果を基に次年度以降のテーマを深化させて申請していただくことも可能です。

また、演習を終えた学生が、次年度において演習のサポートを行える環境整備にも努めてまいります。

**5. 地域プロジェクト演習が終了した後も、グループ指導の先生は地域との関わりをもってくれますか？**

— 地域プロジェクト演習とは切り離れた形で、地域プロジェクト・パートナーや調整担当の方々から地域デザインセンターへご相談いただければ、地域デザインセンターが中心となり、教員とのマッチングを図ります。

その際のご相談内容は具体的になっていることが望ましいですが、具体的になっていない場合であってもご相談ください。内容によっては意に添えない場合がございますことをあらかじめご了承ください。

**6. 地域プロジェクト演習における学生の成果を基に、大学教員がさらに研究を継続してくれますか？**

— 地域プロジェクト演習のテーマは、あくまでも演習において学生が取り組むためのテーマです。場合によっては、学生が次年度の卒業論文のテーマとし

て引き続き同じ課題を取り上げる可能性や、グループ指導教員等各教員が個人の研究テーマとして取り上げていく可能性も想定されますが、教員が研究するテーマとは必ずしも直結しないことをあらかじめご了承ください。

<編集・発行>

宇都宮大学 地域創生推進機構 地域デザインセンター

2019年5月

〒321-8585 栃木県宇都宮市陽東 7-1-2

TEL : 028-689-6238

FAX : 028-689-6237

URL : <http://rd.utsunomiya-u.ac.jp/rdc/centertop/>